



タンチョウ博士のお話 (第36回)

立ち入り禁止は、誰のためにするの？

皆さんは、たとえば空港とか、建設中のビルの工事現場とかさまざまところで、「立ち入り禁止」の看板を目にされたことがあるでしょう。

また、こうした看板とは別に、道路工事中に立ち入りを制限したり、物の置き場を示したりするのに使われる色付きの三角コーンなども、入ってもよい場所とダメな場所を示すのに使われ、日常目にすることも多いはず。なおこのコーンは、トウモロコシなどの穀粒のことでなく、三角錐や円錐状のものを指す英語です。スペルは穀粒がcorn、三角錐はconeで、たいへん紛らわしいですが、ソフトクリームの手を持つ部分の名称は後者です。

さて、表示方法は違ってても標識は当然「ヒトからヒトへ」の指示です。現に、舞鶴遊水地を囲む堤防(周囲堤)は、今年4月初旬から9月初旬まで立ち入り禁止でした。タンチョウの繁殖行動とそのために必要な環境を守るための警告です。

ところが、その警告をヒトは守ったのに、タンチョウは6月24日頃から家族そろって遊水地の外の水田などに現れ、少なくとも9月初旬まで居座っていました。餌は水田にいるカエルなどを捕りながら、秋に蒔いた麦の穂や、まだ実っていない稲穂なども嘴で削ぐように食べていました。

農作物はヒトにとり命を保つ大事なものですから、農耕地へは関係者以外、タンチョウも立ち入り禁止です。しかし看板や標識を理解できないタンチョウに、立ち入り禁止をどう伝えるとよいのでしょうか。たとえば相手がシカなら、飛び越えられない高さの電気牧柵で囲えば済みます。が、タンチョウは空を飛ぶので、広大な水田をネットで全面覆うなど出来ない相談です！

今のところ、番いや飛べないヒナ連れで水田へ来たら、「収穫が終わるまで水田は危ないところ」と

タンチョウに納得(学習)させるしかありません。特に、水田へ出てきたら直ちに、しかも徹底的にその癖?を治し、ヒナが飛ぶようになるまで遊水地内に留めることが必要です。ただ、収穫を終えた畑や水田では、後片付けの役割を認め、落ちこぼれた穀類や落穂をタンチョウが利用するのを見守りましょう。

長年の保護活動で、タンチョウはヒトに慣れ、給餌や農耕地の豊富な餌のおかげで羽数も増えました。同時に、ヒトの活動領域にも進出し、道東では酪農業とのトラブルも多発しましたが、対策と効果もある程度示されています(※)。しかし、道央のような水田地帯での問題対処は、まだ出来ていません。

長沼町は、タンチョウの保全をめぐり高い評価を受け、他地域の手本とされています。と同時に、農業被害を抑えるという相反する二つの問題にどう向き合うかが、長沼町の課題なのです。水田での食害を防ぐ様々な試みを行いながら(写真)、これからタンチョウが分布を広げるであろう地域も含めて、タンチョウのためにも、ヒトのためにも、有効な対策を見つけて頂きたいと心から願っています。(文：正富宏之)



今年8月に舞鶴遊水地の「鳥の駅マオイトー」で、タンチョウを水田へ来させない方法を皆で相談し、この後それを実際に試してみた。

※ 被害対策は右QRコードを参照
タンチョウによる農業被害対策(環境省)



【問合せ先】役場企画政策係(☎76-8015)